

3.11 で分かった日本の防災常識を 世界に発信しよう

J. F. モリス

はじめに 「東日本大震災」とは何であったか
支援のプロたち注目した日本の防災体制
支援のプロが指摘した問題 「心のケア」
なぜ世界に発信する必要があるか

はじめに 「東日本大震災」とは何であったか

2011年3月11日に東日本を襲った大災害とはどのようなものであったかを、被災地という視点からみると、私たちは、被災の規模に圧倒される。津波の襲撃をうけた被災地が延々と500キロにもおよぶこと、死者・行方不明者が約2万人にもおよぶこと、そして失われた社会的インフラ、景色、生活基盤、記憶や、コミュニティーの絆を思い起こすと、今回の被害の前でただたじろぐのみになりそうである。しかも、今回の災害は、大規模な自然災害に匹敵するぐらいの規模の人災、すなわち原子力発電所の事故がかぶさっていることが、今回の災害への対応と復興を一層困難にしているのである。

しかし、海外の被災地で活動経験豊かな国際NGOの職員と一緒に被災地を歩くと、私たちに降りかかってきた災害の特徴が新たな視点からみえてくる。筆者は、宮城県の多賀城市、石巻市、七ヶ浜町をプランという国際NGOの方々の道案内兼通訳として3月中旬に回ったが、その方々から指摘された今回の被災の特徴は、次の通りである。

一つ目の特徴は、今回の災害の広がり大きさである。それが500キロに及ぶということ、被災地住民として頭では分かっている、世界中の被災地を見てきた者たちの目から見ても、今回の被災地の一部を見ただけでも、その規模に圧倒されるそうである。支援のプロたちが海外でこれまで見てきた数々の被災地は、大体にして一つの「点」に集中しており、今回の災害のように延々と「面」として広がっていく規模の災害をこれまでみたことがない、といわれた。被災地が「点」であれば、周囲から支援することが可能であるが、今回の災害では、海外沿いでは津波の被害を免れたところはない上に、直後の背後地は地震の被害により、しばらく支援に動けなかったのである。

災害について指摘された二つ目の特徴は、今回の災害には終結点が見えない、ということであった。4月になって本震に匹敵する破壊力の「余震」が7日に起こり、余震は1カ月経っても活発に

続いていたのである。しかも、今回の震災に福島県での原発事故が被さり、事故そのものが一定の収束に向かい始めているとしても、原発事故による被害の全貌解明と復興に見通しが立たない。今回の災害は、単に「震災」という自然災害であるだけではなく、極めて大規模な「人災」が重なっており、しかもその出口が見えないことが他の自然災害にみられない特徴となっている。

しかし、被災状況以上に、支援にきたプロが注目したものがあつた。

支援のプロたちが注目した日本の防災体制

このようにして、支援のプロは、最初、被災状況の凄まじさに驚いていたが、被災地を一緒に回るうちに、プランのロンドン本部から来た支援統括責任者は、別のことに驚くようになった。一年の大半を世界中の被災地や紛争地域で過ごすウニ・クリシュナン医師というその責任者は、宮城県被災地を視察しながら支援のニーズをメモ帳に書き留めていたが、途中で、書き留める内容は別の情報を中心に書き始めた。視察のために訪ねた市役所、コミュニティ・センター、避難所、幼稚園など、行き先ごとにクリシュナン先生は日本の防災体制の弾力性の高さに目を見張るようになった。その大部分は、日本で暮らす者にとって「常識」となっていてほとんど意識しなくなっているが、東日本大震災より数値的に少ない震災や津波でも、実際の被害が3月11日の状況をはるかに上回る場面を数多くみてきたクリシュナン先生にとっては、社会の随所に組み込まれている日本の防災システムは新鮮な驚きとなった。すなわち、彼が今回の震災・津波の桁外れの破壊力に驚きながらも、さらに、これだけの規模の災害で人的被害を「この程度」に抑えられた日本の防災システムの素晴らしさに目を見張るようになった。

クリシュナン先生が驚いた防災体制は、政府から個人の生活のレベルまでにおよんでいた。

最初に、防災の公的枠組みについて、その完成度と弾力性に注目した。それは、例えば、建築法によって建物の耐震構造が厳しく定められているため、マグニチュード9.1の地震があつたにもかかわらず建物の倒壊による死者・けが人がほとんど出なかったことに代表されるような、自然災害に対する法的整備の完成度である。あるいは、公的救助出動の迅速さをみて、消防隊、警察、自衛隊の非常時における出動体制があらかじめ定められており、それに沿って震災直後からすでに活動を開始していた事実である。また、地方自治体の職員により避難所が逸早く解説され、そこへの物資供給体制の確立の速さについても同様である。さらに、ライフライン復旧の速さに代表されるように、公共的サービスを復旧させていった速さも然りである。

さらに、災害にあらかじめ備えておくという姿勢が国・地方自治体・公的機関の常時のシステムの一環として組み込まれているだけではなく、自活している町内会の姿や、家具の転倒防止を徹底し非常食や防災グッズを常備している個人の生活態度における防災意識の徹底をみて、クリシュナン医師は、ひたすらペンを走らせ、どうしてこういうことができるかとしきりに質問していた。

では、経験豊富な支援のプロを驚かせた日本にとっては、海外における人道的支援の経験から学べるものは無いかというと、それはあるということクリシュナン医師があわせて指摘していた。

クリシュナン先生によると日本の災害対策の特徴は、ハード的な面・制度的な面は優れているが、

ソフト的な面では立ち遅れているのではないかとのことである。具体的にいえば、災害などが人々の精神・心に与える影響については、日本では理解と配慮が足りないということを指摘された。

支援のプロが指摘した問題 「心のケア」

震災後の、初動段階の人命救助と緊急物資配給の問題に一定の目途がついたころから、「心のケア」の必要性についてさまざまな発言が飛び交うようになった。しかし、その場合、「心のケア」として一体何が必要か、その対象となる人々とはだれか、その担い手はだれか、など、その内容をよく理解しないままに言葉だけが独り歩きしたきらいがある。クリシュナン医師は、ご自身は日本語がまったくわからなくとも、日本の支援体制におけるこの欠陥を看破していた。

簡単にいうと、「心のケア」を大別すると、二つの領域がある。一つは、精神的疾患として診断名がつく類の症状で、これらについては、精神医療の専門家がケアするのが適当である。しかし、クリシュナン医師が注目したのは、個人レベルの精神疾患と診断される症状にいたる以前の、社会全体を対象にした心理的なケアの必要性についての認識の欠如であった。このようなケアを「心理社会的ケア」とよぶ。クリシュナン医師ご自身は、実はこの心理社会的ケアがご専門で、それについての国際的な指針（後述）の制定作業において指導的な役割を担っている。

東日本大震災後に語られた「心のケア」の言説のほとんどは、人命救助や復興の仕事と「心のケア」を別次元のものとしてとらえ、どちらかといえば、前者の方をより本質的な領域として想定しているように聞こえる。これに対し心理社会的ケアの考え方として、人命救助とその後の復興こそ、人々の日常を取り戻すのにもっとも重要なものであって、深刻な疾患を抱えていないほとんどの人にとっては、それが精神の均衡を取り戻す最も基本的な方策である、と考える。しかも、初動段階において被災地に食料と水を届けることから、すでに「心のケア」が始まっているのであって、逆に言えば、この初動段階における人命救助にかかわる活動・手順に、心理社会的なケアへの配慮をシステムに組み込む必要がある。初動段階から心理社会的ケアを救助活動、避難所運営、復興の決定プロセスに組み込めば、震災による重軽さまざまな精神疾患を発病する患者の数を減らすことができ、全体として復興にかかる最終的な金銭的、時間的、および人的コストを抑えることができるようになる。

このようにして、心理社会的ケアは、被災直後における初動体制からすでにかかわりの深いものはずなのに、日本ではその認識度はきわめて低い。国連と関係ある部組織¹によって定められている心理社会的ケアの国際的なガイドラインの最新版の日本語訳は、震災当時は、まだ公表されていなかったらしく、日本国内では、そのガイドラインの存在に触れたものは少ない。ガイドラインの英語版に基づき、このガイドラインで掲げられている人道的支援における基本的な6つの原則は、次の通りになる。

1. 対象者の人権を尊重すること。支援が公平であること(特定の人たち・集団に偏らないこと)
2. 被災者参加型であること
3. 対象者を傷つけないこと

4. 現地にある人的・制度的・社会的資源を活用すること
5. 支援機関間の支援システムを統合すること
6. 多面・多層的なアプローチをとること

これらの基本的な原則の解説については、文末の参考資料 1 として公式和訳文をつけるので、興味のある方には参照されたい。

なぜ世界に発信する必要があるか

さて、震災後、大学が5月から1カ月遅れで新学年を切ることが決まった時点で、学生のケアをどうするかという課題に直面することになった。特に、筆者が所属する国際文化学科では、2011年度に学生を海外研修・実習にフランスおよびタイに送り出すことになっていたことを考え、学生が渡航先で東日本大震災について質問されることは避けられないだろうとことと予想できた。学生によっては、このことが大変大きな負担となることを懸念した。そこで一石二鳥方式に、学生に対する心理社会的ケアの一つの実践として、学生から希望者を募り、自分の震災経験を振り返ってその中から人命救済に繋がる可能性のある情報を洗い出し、それを英語に訳して発信するというプロジェクトを立ち上げた。いうまでもなく、この着想の根底には、筆者が被災地をクリシュナン先生と一緒に廻った時に彼に教えられた日本の防災システムの一部でも海外で応用できれば、とりわけ第三世界では多くの人命を救う可能性があるという指摘が大きく影響していた。

学生とおおよそ4カ月かけて各自の被災体験の中から海外でも応用できそうで人命救済に繋がると思われる事柄を議論の中で抽出し、A4用紙1枚の英文「提言」にまとめた。「提言」そのものは、文末資料2としてつけた。この経験を踏まえて、学生は、フランスおよびタイの渡航先で発表した。被災地の学生がこのような発表を海外の非専門家の前でしたことによって、はたしてそれらの国における防災システムの改善にどれだけ結びつくか疑問視する余地が大きいかも知れないが、少なくとも、学生自身にとっては、自分の被災経験を相対化し、それを単なる恐怖体験、あるいは悲惨な体験としないで、そのような「被災者」という無力感・悲壮感溢れる眼差しを跳ね除け、貴重な情報を発信する主体者になれたことが、大変大きな支えと励まされたことは、ほぼ間違いない。

今後、より多くの方々にこの「提言」の意味と意義をご理解いただき、活用いただければ、学生と一緒に作成し公表した価値があったと存じる次第である。

文末資料

資料 1

『災害・紛争等緊急時における精神保健・心理社会的支援に関する IASC ガイドライン』13～15 頁より。

基本原則

1. 人権および公平

人道支援者は、被災した全ての人びとの人権を促進し、人権侵害のリスクが高い状態にある個人および人びとを保護すべきである。また、人道支援者は、公平と無差別にまい進しなければならない。すなわち、人道支援者は、精神保健・心理社会的支援の存在とアクセス（その支援を実際に利用できること）に関し、ニーズに基づき、ジェンダー、年齢、言語集団、民族、コミュニティの分け隔てなく、被災した人びとの間の公平性を最大限に高めることを目指さなければならない。

2. 参加

人道支援活動は、現地の被災した人びとの人道的支援への参加を最大限促進するものでなければならない。大抵の災害・紛争等においては、多数の人びとが救援活動や復興活動に参加できるようなレジリエンスを有している。主な精神保健・心理社会的支援の多くは、外部機関よりも、被災コミュニティ内からのものである。被災したコミュニティには、避難民と現地住民の両者が存在し、競合しあう複数の集団が存在することが多い。現地の各サブグループが参加することによって、それぞれの生活に影響を与える決定に関して、影響力を保ったり、または取り戻すことができ、また、プログラムの質、公平性、持続性を高めるために重要となる現地の人びとの所有感を形成することにもつながる。災害・紛争等のごく初期の段階から、可能な限り、支援のアセスメント、設計、実施、モニタリング、評価に、コミュニティの人びとを取り込む必要がある。

3. 害を与えない

人道支援は、災害・紛争等の影響を受けた人びとを援助する重要な手段ではあるが、意図せずとも害を与えてしまうこともある (Anderson, 1999)。精神保健・心理社会的支援の活動は、非常に慎重に扱うべき問題に対処するので、悪影響を与える可能性がある。さらに、このセクターでは、他の領域では得られるような科学的根拠も不足している。人道支援者は、下記の様々な方法により、有害性のリスクを軽減することができる。

- 連携・調整グループに参加して、他セクターから学び、対応の重複と不足を最小限にする。
- 十分な情報に基づいて介入を計画する（アクションシート 2.1 を参照）。
- 評価を行い、モニタリングや外部評価を受け入れる。
- 介入/活動するコミュニティでの文化的感受性とそれに対応できる能力を育む。
- 成功例についての科学的根拠に関し、常に最新情報を得る。
- 普遍的人権、外部者と災害・紛争等の被災者との力関係、および参加型アプローチの価値について、理解を深め、絶えず念頭に置く。

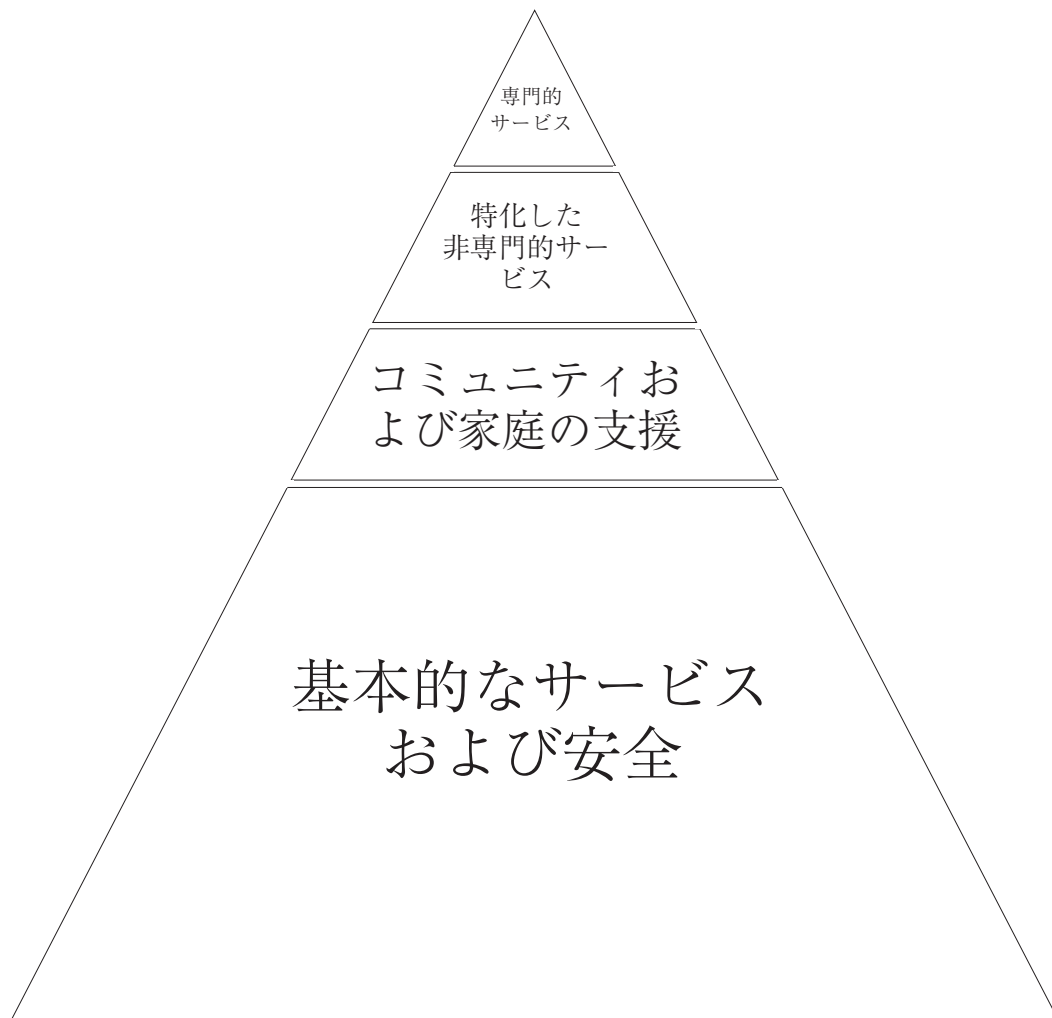


図1. 災害・紛争時等における精神保健・心理社会的支援の介入ピラミッド図

4. 利用可能な資源と能力に立脚する

先に述べたように、どのような被災者も、精神保健・心理社会的ウェルビーイングを下支えする強みや資源を持っている。基本的な方針は、一災害・紛争等の初期段階であっても一現地の能力を高め、自助を支援し、既存の資源を強化することである。外部によってもたらされたり、実施されたプログラムは、多くの場合不適切な精神保健・心理社会的支援となり、持続されないことが多い。可能な限り、政府と市民社会両者の能力を高めることが重要である。ピラミッド図（図1を参照）のいずれの層においても、個人、家庭、コミュニティの技術と能力を見出し、結集させ、強化することが、主な課題となる。

5. 支援システムの統合

活動やプログラム設定は、可能な限り統合しなければならない。性暴力被害者だけに対応したり、PTSDのような特定の診断を受けた者のみに対処する独立型のサービスが乱立すると、非常に断片

的なケア・システムが生まれる可能性がある。広範なシステム（例えば、既存のコミュニティ支援の仕組み、公的/非公的な学校組織、一般保健ケアサービス、一般精神保健ケアサービス、社会サービスなど）に統合化された活動は、より多くの人びとにゆき届きやすく、持続性が高まることが多く、スティグマももたらされないことが多い。

6. 多層的な支援

災害・紛争時等の人びとが受ける影響は様々であり、多種の支援が必要となる。精神保健・心理社会的支援を組織するには、それぞれの人びとのニーズに見合った階層構造の相補的な支援を開発することが重要である。これは、ピラミッド図を用いて図解することができる（図1を参照）。ピラミッド図のすべての階層が重要なものであり、理想的には、すべてを並行して実施する必要がある。

図1.「災害・紛争時等における精神保健・心理社会的支援の介入ピラミッド図」の各層は、以下のとおり。

- i. **基本的なサービスおよび安全。**あらゆる人びとの健康は、安全、十分なガバナンス、基本的な身体的ニーズにこたえるためのサービス（食糧、避難所、水、基本的な保健ケア、感染症への対応）の確立（再確立）を通じて保護されなければならない。大抵の災害・紛争等において、基本的なサービスは、食糧、保健、避難所といったセクターの専門家が提供している。基本的サービスのニーズにおける精神保健・心理社会的支援面での対応としては、以下のことがある。このようなサービスが、責任ある従事者によって実施されるよう提言すること、そうしたサービスが与える精神保健・心理社会的ウェルビーイングへの影響を記録すること、精神保健・心理社会的支援を促進するような形でこのようなサービスを提供するように人道支援者に働きかけること、などである。これらの基本的サービスは、コミュニティの人びとの尊厳を保護し、コミュニティのソーシャルサポートを強め、コミュニティネットワークを動かすような、参加型で安全かつ社会的に適切な方法で確立されるべきである（アクションシート5.1を参照）。
- ii. **コミュニティおよび家庭の支援。**第2層は、適切なコミュニティ・家庭からの支援を受けることによって精神保健・心理社会的ウェルビーイングを維持する必要がある、第1層よりも少数の人びとへの非常時対応である。大抵の災害・紛争時等には、喪失体験、強制退去、家族離散、コミュニティの不安や不信によって家庭やコミュニティネットワークに大きな混乱が生じる。さらに、家庭やコミュニティネットワークが損なわれていなくても、よりよいコミュニティ・家庭支援は、災害・紛争時等の人びとにとって有益である。この層での有用な対応としては、家族の行方追跡・再会、葬式や各共同体の癒しの儀式への支援、前向きな対処方法に関するマスコミによる広報、育児支援プログラム、公的/非公的な教育活動、生計に関する活動、（女性団体、青年クラブなどの手段を用いることによる）社会的ネットワークの活性化などがある。
- iii. **特化した非専門的サービス。**第3層は、研修および指導を受けた従事者（ただし、数年間にわたるような専門的ケアに関する研修は受けたことがない者）による、より高度に特化した個人・家庭・集団レベルの介入を追加的に必要とする、さらに少数に絞られた人びとへの支援である。例えば、性暴力の被害者には、コミュニティの従事者からの感情面・生活面双方の支援が必要

となる場合がある。また、この層には、プライマリ・ヘルスケア（PHC）従事者による心理的
応急処置（PFA）および基本的な精神保健ケアも含まれる。

- iv. 専門的サービス。ピラミッド図の最上層は、既述の支援にもかかわらず癒え難い苦痛を有して
おり、基本的な日常機能において多大な困難があるほんの一握りの人びとに対し必要な追加的
支援を示している。こうした支援には、重度の精神疾患患者（支援ニーズが既存のプライマリ
ケア/一般的保健ケアサービスの範疇を超えている場合）への心理的・精神医学的支援を含め
るべきである。こうした問題については、(a) 存在する場合は専門的サービスへの紹介、ある
いは (b) プライマリケア/一般保健ケア提供者への長期的な研修およびスーパービジョンの開
始が必要である。専門的サービスが必要となる人びとは少数とはいえ、多くの大規模災害・紛
争時等には、この規模は数千人に上りうる。各災害・紛争等が独特であり、そして文化的・社
会歴史的背景が多様であることから、適正なサービス実践の一般的指針を示すことは困難であ
る。それでもなお、様々な災害・紛争等での経験から、望ましい行動と、通例避けるべき行動
が明らかとなっている。それらについては、各項目を「すべきこと」と「すべきでないこと」
として以下に示した。

資料 2

Surviving Earthquakes and Tsunami

I) Preparing for Natural Disasters

The single most important thing that you can do to survive a natural disaster is to be pre-
pared for it. Important things you can do to prepare for an earthquake/tsunami are :

- 1) All buildings must be able to withstand earthquakes. Laws must require people to make
buildings safe. Unsafe buildings kill people. In a tsunami-prone area, if there is no high
land, public buildings must be built high enough and strong enough to withstand huge
tsunami. Manmade barriers such as seawalls or building roads on high earthen embank-
ments can help, but they are not failsafe.
- 2) Regular disaster drills save lives. They will stop people panicking, and help people react
rationally and constructively. People will know who needs help in evacuating.
- 3) Governments must plan escape routes and safe refuges. Poorly made roads will not be
usable after an earthquake. Narrow roads will become blocked and unpassable. Traffic
lights will fail. Escape routes must be planned to be passable after a destructive earth-
quake, not under ordinary conditions.
- 4) Learn from the past. Look for traces of past tsunami in the landscape around you. Lis-
ten to the legends and stories of local people about past tsunami and earthquakes.
- 5) Relief centres must have emergency supplies of food, water, blankets, communication
equipment, and emergency electrical generators, adequate for the area they serve.
Babies, small children, and elderly people have special needs.

- 6) Having a personal stock of emergency supplies and an emergency escape kit can help you and others survive. Keep copies of important personal records (ID, bank accounts, etc.) in your escape kit.

II) Escaping and Evacuating

- 1) Early warning systems save lives, but only if people listen to them. After a major earthquake, prepare to evacuate from a tsunami ; watch the sea and river levels. If you see anything unusual, such as a sudden drop in water levels, or water coming up through the soil, evacuate immediately.
- 2) Think calmly and judge for yourself. In a real disaster, nothing goes according to plan. Even if other people are not evacuating, it does not mean that it is safe.
- 3) Do not forget your escape kit.
- 4) It might be faster to evacuate by bicycle than by car.

III) Surviving After the Disaster

- 1) Strong communities survive disasters better. Do not depend on outside help ; do what you can by yourself, with other survivors. Survivors need their self-respect.
- 2) Survivors are not all the same. Elderly people need peace. Little children need a space where they can play quietly. Involve older children in the support effort
- 3) The most important thing that people need after a disaster is to be able to feel safe. This will help to prevent people from becoming traumatised. Shelter, food, and water are important psychologically as well.
- 4) Social network media are more dependable than regular telephones.

Students of the Department of Intercultural Studies, Miyagi Gakuin Women's University,
Japan

「提言」の意訳

地震および津波を乗り越える

I) 自然災害への備え

自然災害を生き延びるためにもっとも重要なことは、事前の備えである。事前の備えとしてつぎのものが特に重要である。

- 1) すべての建物を耐震構造にすべきである。法律では、耐震構造基準を設定し、遵守の徹底を図るべきである。地震時に死者がでるのは、ほとんど建物の倒壊によるものである。津波多発地域では、自然の高台がない場合には、津波に耐えられる高層の公共施設を作る必要がある。防潮堤や高速道路のような人工な堤防も役に立つが、万全ではない。
- 2) 定期的な防災訓練は人命救済に繋がる。防災訓練を実施すれば、災害時に人々はパニックに

陥らず、冷静に対応できるようになる。避難する際に近隣で援助を必要とする人の周知にも役立つ。

- 3) 政府は、避難路および避難所となる場所の指定をすべきである。堅牢でない道路は、震災後、通行困難になる。狭い路地は、障害物によって塞がり不通となる。信号機は動かなくなる。避難路は、常時ではなく非常時にこそ安全に通れるものでなければならない。
- 4) 過去の訓練から学ぼう。周りの自然や地形に過去の津波の痕跡はないか探してみよう。地元で伝わる地震や津波の伝承などに耳を傾こう。
- 5) 避難所には、その地域の人口に見合った量の食料、飲料水、毛布、通信機器、および発電機を常備すべきである。赤ん坊、幼児、老人などは、特別な配慮が必要である。
- 6) 各個人が非常時用の食料などを常備しておけば、自分自身だけではなく、他人の助けにもなる。非常時用品の袋に、重要な個人データ（銀行口座や ID など）の控えを入れておこう。

II) 避難

- 1) 災害警報は人命救済に繋がるが、そうなるために、人々は、その警告に従わなければ効果はない。大地震の後には、すぐに津波から避難できる態勢をとろう。海面や河川などの水位の異常な変化に注意しよう。このような異常や、地面から水が噴出していることに気づいたら、警報をまたずに即時避難を開始すべきである。
- 2) 落ち着いて行動しよう。実際の災害時には、防災計画通りには事態は展開しない。周囲の人々が避難をしていなくとも安心だとは限らない。
- 3) 避難時に、常備しておいた避難キットを忘れずに！
- 4) 避難するとき、自動車より自転車の方が早く逃げられることがある。

III) 被災後を生き抜く

- 1) 健全なコミュニティは、災害に強い。被災直後、外からの救助は当てにできない。自分にできることを、他の生存者と協力し合ってしまった方がよい。生存者の自尊心を傷つけてはならない。
- 2) 被災者のニーズは、区々である。年寄りには安静が必要である。幼児は、遊べる空間が必要である。年長の子供をその能力に応じて支援活動と一緒に参加させた方がよい。
- 3) 被災者にとって、安全・安心感を取り戻すことがもっとも重要である。後になってからの PTSD の発症を抑えるのにもとても効果的である。安全な空間、および食料・飲料水の確保は、生命維持だけではなく被災者の精神保健にも重要である。
- 4) 被災後、電話よりもソーシャル・ネットワークの方が個人の通信手段として確実である。宮城学院女子大学国際文化学科学学生グループによる。

文末註

¹このガイドラインは、機関間常設委員会（IASC）という組織によって定められ、管理されている。この委員会は、国連の決議に基づき組織されたものである。日本国外務省のウェブ・サイトにある「国際機関を通じた援助用語説明」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_2y.html）による、この委員会の組織と任務は、次のとおりである。

1. 組織

- 常設メンバーとして、FAO、OCHA、UNDP、UNFPA、UN-HABITAT、UNHCR、UNICEF、WFP、WHO が参加し、その他、ICRC、ICVA（International Council of Voluntary Agencies）、IFRC、Inter Action、IOM、OHCHR、World Bank など国内外の人道支援関連機関が参加しています。
- 緊急援助調整官（人道問題担当国連事務次長）が議長を務めています。

2. 主な任務

- 人道政策における組織横断的な事項の協議
- 人道支援政策における機関間の任務の調整
- 人道支援における共通な倫理的枠組みの協議
- IASC 外での団体に対する共通な人道支援原理の提唱
- マンデートのギャップ及び任務能力の欠如の確認
- 人道問題における人道機関の論争及び不合意の解決

なお、機関間常設委員会（通称 IASC）の公式ウェブサイトは、次の URL でご覧になれる <http://www.humanitarianinfo.org/iasc/>。